

令和2年10月13日

2年次生並びに2年次生保護者の皆様

岐阜県立羽島北高等学校  
校長 林 靖  
2年次主任 宮崎 学

令和2年度2年次生日帰り修学旅行の実施について（連絡）

清秋の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は本校の教育活動に対してご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、修学旅行につきましては、教育長から今年度の宿泊を伴う修学旅行については次年度への延期等とし、再度慎重に検討することが通知（8月5日付）され、本校でも本年度の実施は中止とし、再度旅行業者と打合せを行い様々な観点から検討してまいりました。

この度、文部科学省から本年度修学旅行中止学年次生への配慮要請（10月2日付）並びに、岐阜県教育委員会による日帰り修学旅行支援事業の予算化（※日帰りによる修学旅行を実施する場合において、密を避けるために増車する借上バスの経費及び関係施設等の利用料（入館料等）を支援する。10月8日付成立）が行われたことや、来年度（令和3年度3年次生）に実施できるかどうか現在予測できないこと等も慎重に検討した結果、本校では本年度、岐阜県の日帰り修学旅行支援事業を活用した日帰り修学旅行を、新たな補助教材等選定審査会を開催したうえで業者選定を適正に行い実施いたします。

1 岐阜県による日帰り修学旅行支援事業詳細 以下（1）～（3）

- (1) 今年度、修学旅行を実施する予定であった学年の児童生徒が、年度内に実施する日帰り旅行を対象とする。
- (2) 新たに計画する旅行において、通常の旅行費用（借上バス経費は1クラス40人につき大型バス1台を基本とする）は、新型コロナウイルス感染症対策としての増車バス借上料等、支援の対象経費は公費で別途、契約を締結する。
- (3) 大型バスにおいては、最後尾を除いた正座席数の半数（概ね20人）を乗車人数の上限とする。大型バス以外の車両についても、原則、正座席数の半数を乗車人数の上限とし、増車分の車両台数を定める。

2 岐阜県立羽島北高等学校日帰り修学旅行概要

- (1) 実施日 令和2年11月11日（水）学校発着
- (2) 修学旅行先 高山市（高山陣屋を含む高山市内）
- (3) 貸し切りバス 各クラス2台使用（合計16台、半数の8台分経費が県より支援）
- (4) 費用 4,000円程度（2年次生全参加の場合）  
※ 現在の修学旅行積立金より支出いたします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策等を徹底し実施  
※ 日帰り修学旅行詳細と修学旅行同意書については後日連絡いたします。

なお、今後の感染状況等によっては、再度の延期や中止の可能性もあることを申し添えます。いろいろとご心配・ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。